

第3 「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上

非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、人材育成の強化・人材確保対策の推進、地方創生の推進及び労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりなどにより、労働環境の整備・生産性の向上を図る。

1 非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正等

816億円(578億円)

(1) 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善等

585億円(385億円)

① 非正規雇用労働者の正社員転換・同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善の取組【一部新規】【一部推進枠】

573億円(376億円)

キャリアアップ助成金の拡充等により、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善を強力に推進する。加えて、同一労働同一賃金の実現に向け、各都道府県に「非正規雇用労働者待遇改善支援センター（仮称）」を設置し、コンサルタントによる個別相談援助などを実施する。

② 多様で安心できる働き方の普及拡大

7.9億円(7.3億円)

- ・ 女性の活躍促進や育児や介護との両立にも資する多様な正社員制度の導入など人事制度の見直しを促進するための支援を強化する。
- ・ 短時間正社員制度の導入・定着支援のため、マニュアルの活用、セミナーの開催等により、導入手順や運用方法等の情報提供を行う。また、人材確保・定着が課題となっている業種等を対象とした導入支援セミナーの開催、導入支援コンサルティングの実施、モデル事例の普及を行う。
- ・ 多様な正社員の導入や非正規雇用労働者の正社員転換について、モデル就業規則の作成、企業に対するコンサルティング、好事例の収集、専用HPによる周知・啓発、企業向けセミナーなどを実施する。

③ パートタイム労働対策の推進

7.7億円(6.9億円)

- ・ パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を推進するとともに、正社員転換推進の措置を徹底するため、パートタイム労働法の周知・指導等により、

同法の着実な履行確保を図る。

- ・ パートタイム労働者と正社員の均衡の取れた賃金決定を促進するため、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う。また、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を表彰し、その取組を広く発信するとともに、人事評価等の制度整備に取り組む事業主を支援する。

④ 自らが働く一人親方や中小零細事業主が安心して就業できる環境整備【一部新規】

1. 7億円（9百万円）

自らが働く一人親方や中小零細事業主に対して、労災保険の特別加入制度に関する積極的な周知広報を図るとともに、一人親方等からの労災保険に係る相談体制等の整備を行う。

(2) 長時間労働の是正（一部再掲・54ページ参照）

91億円（77億円）

① 長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化【一部新規】

10億円（5.2億円）

月80時間を超える残業が疑われる全ての事業場に対する監督指導の強化を図るとともに、時間外及び休日労働協定（36協定）の適正な締結・届出のための周知広報を行う等により、法規制の執行強化を図る。

また、「労働基準法等の一部を改正する法律（案）」が成立した際には、事業主等に対する法内容の周知等を行う。

② 働き方・休み方の見直しに向けた取組の促進【一部新規】 22億円（20億円）

企業や労働者が働き方・休み方の現状や課題を自主的に評価し、改善できるよう「働き方・休み方改善指標」を活用したポータルサイトの機能の拡充を図るとともに、勤務間インターバルの導入など仕事と生活の調和に取り組む中小企業事業主に対する支援を行う。

また、全国の中小企業の経営者や管理職を対象に、生産性向上や長時間労働慣行からの脱却のための支援を行う。

さらに、IT業界・トラック業界において、発注者や荷主と事業者の協働により、取引の在り方の改善と長時間労働の削減を進める。

③ 医療従事者の勤務環境の改善【一部新規】【一部推進枠】

8.2億円（2.9億円）

厳しい勤務環境にある医療従事者が健康で安心して働くことができる環境整備を推進するため、医療機関に対する実態調査を引き続き実施するとともに、都道府県や医療関係団体との連携の下、医療機関へのコンサルティング等を展開する。

また、医療従事者（看護職員等）の身体的負担軽減に資する機器の導入費用補

助や、都道府県医療勤務環境改善支援センターに対する指導・助言、支援センターのアドバイザーを対象とした研修のための教材開発を行う。

④ 過労死等の防止

83億円（74億円）

過労死等の防止のための対策に関する大綱に基づき、過労死等に関する調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援など、過労死等防止対策の一層の推進を図る。

(3) 最低賃金の引上げと生産性の向上【一部新規】【一部推進枠】（一部再掲・54ページ参照）

29億円（17億円）

最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていくことで、全国加重平均が1,000円となることを目指す。また、経営力強化・生産性向上に向けて、中小企業・小規模事業者への支援措置を推進・拡充する。

(4) 労働条件の確保・改善等（一部再掲）

26億円（20億円）

① 若者の「使い捨て」等が疑われる企業等への対応策の強化

3.7億円（2.9億円）

常設のフリーダイヤル「労働条件相談ほっとライン」を運営するとともに、相談者が悩みに応じて各種相談窓口等に速やかにアクセスできる環境を整備する。また、労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」や就職前の学生等を対象とした労働条件セミナーの充実、さらに大学生向けの労働関係法令に関する学習プログラムの作成・提供を行うこと等により、地方公共団体とも連携し、労働基準関係法令等の周知・啓発を行う。

② パワーハラスメント対策の推進

1.2億円（1.3億円）

パワハラ防止対策の周知広報、パワハラ対策導入マニュアルの普及徹底、企業向けセミナーの実施を引き続き行うとともに、労務管理やメンタルヘルス対策の専門家を対象にした専門的な研修を行うことにより、企業へパワハラ対策の取組を指導できる人材を養成する。

③ 早期の紛争解決に向けた体制整備等

21億円（16億円）

あらゆる労働問題に関してワンストップで対応するため、都道府県労働局の総合労働相談コーナーにおける相談体制整備を図るとともに、紛争調整委員会によるあっせんの迅速な対応等により、個別労働紛争の早期の解決を促進する。

(5) ワーク・ライフ・バランスの実現（一部再掲・55ページ参照）

105億円（96億円）

- ① **テレワーク・在宅就業の推進【一部新規】【一部推進枠】** 17億円（14億円）
子育て世代のニーズに応えられるようなサテライトオフィスでのテレワークの普及を図るため、郊外の駅の近く等の託児・学童施設に隣接・近接したサテライトオフィスの有効な活用方法を検証するモデル事業を実施する。
また、良質なテレワークの更なる普及に向け、企業トップによるテレワーク宣言の実施や表彰制度等の各省との連携、テレワークに関するガイドラインの見直し等を実施する。
さらに、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知や、在宅就業者や発注者等を対象としたセミナーの開催等の支援事業を実施する。
- ② **仕事と家庭の両立支援の推進【一部推進枠】** 88億円（82億円）
介護休業の分割取得などを含む改正育児・介護休業法について、改正内容の周知や事業主への指導等を通じて、改正法の着実な施行を図る。
また、男性の育児休業の取得促進、介護離職への対応のため、助成金の支給等により、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む事業主等を支援する。

**2 人材確保対策の推進や労働生産性の向上等による
労働環境の整備**

671億円(563億円)

(1) 全産業の労働生産性の向上

416億円（374億円）

- ① **労働生産性の向上のための労働関係助成金の見直し【新規】** 2.2億円
全産業の労働生産性を向上させるため、労働関係助成金について、生産性向上に資する制度となるよう要件の見直しを行うとともに、利用者である事業主等にとって分かりやすく、使いやすいものとなるよう整理統合を行う。
- ② **労働生産性向上に資する人材育成の強化【一部新規】** 321億円（310億円）
専門実践教育訓練給付制度、教育訓練プログラムの開発による労働者の自発的な能力開発支援や、キャリア形成促進助成金の抜本的見直し等による企業内訓練の推進、民間人材の活用による在職者訓練の拡充など、IT分野をはじめ、労働生産性向上に資する人材育成に向けた取組を一層推進する。
また、労働者の職業生活の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を設定する仕組み「セルフ・キャリアドック」を引き続き推進するほか、キャリアコンサルタントの専門性の向上、ジョブ・カードの活用促進等に取り組む。

③ 適職を得るための労働市場の整備

93億円（65億円）

ア ハローワーク等におけるマッチング機能の強化

32億円（28億円）

- ・ 外部労働市場全体のマッチング機能の最大化を図るため、ハローワークの求人情報・求職情報をオンラインで民間職業紹介事業者や地方自治体等に提供する。
- ・ 「雇用対策協定」の締結を更に推進するとともに、希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等と地方自治体が行う業務をワンストップで一体的に実施する取組の拡充を行うなど、第6次地方分権一括法による雇用対策法の改正を踏まえ、国と地方の連携の抜本的強化を図る。

イ 人材の最適配置のための職業能力評価制度の構築

4.3億円（3.4億円）

技能検定制度が産業界の人材ニーズに適合したものとなるよう、職種・作業の新設・統廃合や等級・試験基準等の見直しを推進するとともに、学生・生徒等の若年層を主な対象とした技能検定3級について、積極的な設定を進める。
また、社内検定制度の構築に取り組む企業の開拓から検定構築のサポートまでの一貫した支援等により、社内検定の拡充・普及促進に取り組む。

ウ 若者が技能検定を受検しやすい環境の整備【一部新規】

17億円（1.5億円）

ものづくり分野など地域における人材の育成を支援するため、若者の技能検定の受検料減免措置等により、若者が技能検定を受検しやすい環境の整備に取り組む。

エ 求人内容の適正化に向けた体制整備等

38億円（32億円）

ハローワークにおける求人について、求人記載内容の正確性・適法性を確保するための取組を強化する。

オ 企業の職場情報開示に向けた取組の推進【新規】

1.6億円

職場情報の「見える化」を一層進めるため、若者雇用促進総合サイトや女性活躍推進企業データベース等について一覧化等をした、より利便性の高い情報開示の仕組みを構築する。

(2) 人材不足分野等における人材確保対策の総合的な推進 254億円（189億円）

① 雇用管理改善による「魅力ある職場づくり」の促進 179億円（126億円）

雇用管理改善につながる制度の導入・実施を通じて従業員の職場定着に取り組む事業主を支援する職場定着支援助成金について、保育分野における拡充等を行うとともに、介護、建設分野等の人材不足分野の事業主を対象として雇用管理改

善に関する相談援助・情報提供等を強化し、「魅力ある職場づくり」を推進する。

- ② **ハローワークにおける人材確保支援の充実** **76億円(63億円)**
介護、看護、保育の各分野における人材確保のため、全国の主要なハローワークに設置された「福祉人材コーナー」を拡充するとともに、関係機関との連携強化を図るなど、就職支援の取組を強化する。
特に、保育分野等については、求職者の特性・ニーズに合わせた多様な訓練コースの設定、シルバー人材センターの活用による高齢者の就業促進に取り組むなど、人材確保支援の一層の充実を図る。
さらに、建設労働者が不足している地域の主要なハローワークにおいて、建設人材確保のための専門相談員を配置し、きめ細かなマッチング支援を推進する。また、警備・運輸分野においては、きめ細かな職業相談・職業紹介や面接会の実施などに取り組む。

3 地方創生の推進

228億円(142億円)

- (1) **地域における安定的な雇用の創出等** **153億円(87億円)**
- ① **地方創生に向けた地域雇用対策の推進** **145億円(81億円)**
産業政策と一体となった正社員としての雇用機会創出のための都道府県の取組を支援する「地域活性化雇用創造プロジェクト」(仮称)や市町村単位で雇用課題の解決に取り組む「実践型地域雇用創造事業」等により、地方自治体と連携した取組を行い、地域の実情に即した雇用創出・人材育成を推進する。
- ② **地方への正社員就職支援の強化** **7.7億円(6.2億円)**
地方への正社員就職を促進するため、「地方人材還流促進事業」(L〇活プロジェクト)により、首都圏等において地方への就職を希望する若年者の掘り起こしを図るとともに、新卒応援ハローワーク等に就職支援コーディネーター等を新たに配置し、地方自治体等と連携した就職支援を実施する。
- (2) **地域の創意工夫を活かした人材育成の推進** **75億円(55億円)**
- ① **地域のニーズを捉えた能力開発の推進** **58億円(54億円)**
人手不足分野を抱える地域において、地域の創意工夫を活かした公的職業訓練の枠組みでは対応できない人材育成の取組を通じて当該分野における安定的な人材の確保を目指す地域創生人材育成事業を引き続き実施する。

- ② 若者が技能検定を受検しやすい環境の整備【一部新規】(再掲・58ページ参照)
17億円(1.5億円)

4 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり

106億円(102億円)

(1) 第12次労働災害防止計画の着実な推進(一部再掲・56ページ参照)

72億円(70億円)

第12次労働災害防止計画(平成29年度まで)において重点業種として掲げている第三次産業、陸上貨物運送事業、製造業等について、各業種の特性に応じ、労働災害の防止を図る。また、社会保障を支える介護労働者の安全衛生対策を推進する。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた関係工事等に係る安全対策をはじめとして、建設業における安全対策の充実を図る。

(2) 職場における健康確保対策の推進(一部再掲・56ページ参照)

48億円(47億円)

① メンタルヘルス対策の推進

38億円(37億円)

小規模事業場に対する助成等の支援により、ストレスチェック制度等を通じたメンタル不調の予防の推進を図る。

② 治療と職業生活の両立支援

37億円(36億円)

がん等の疾病を抱える労働者が治療と職業生活を両立できる環境を整備するため、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に基づき、両立支援に取り組む企業に対する支援を行う。

③ 在宅就業者の健康確保等の在り方について調査・検討

37百万円(37百万円)

在宅就業者の健康確保等について調査を行って課題を整理し、「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の見直しを行う。

④ 受動喫煙防止対策の推進

10億円(9.8億円)

受動喫煙防止対策助成金の活用など、職場における受動喫煙防止対策を推進する。

(3) 化学物質対策、石綿ばく露防止対策の徹底

9.5億円(8.6億円)

改正労働安全衛生法による化学物質のラベル表示及び安全データシート(SDS)

交付の徹底、並びに、これらを踏まえたリスクアセスメントが着実に実施されるよう、小規模事業場等への実践的な指導・援助等を行うとともに、化学物質取扱業務に従事する労働者に対する教育の充実を図る。

(4) 労働保険未手続事業一掃対策の推進と労働保険料の収納率の向上【一部新規】

13億円(13億円)

労働保険制度の健全な運営と費用負担の公平、労働者のセーフティネットの確保の観点から、労働保険未手続事業一掃対策を推進するとともに、労働保険料の収納率の向上を図る。

※ 労働者災害補償保険法に基づく業務災害や通勤災害を受けた労働者への保険給付などとして8,717億円(8,763億円)を計上